

2005 年農林業センサスに係る統計審議会答申における指摘への対応

1 調査対象の概念・定義・範囲の検討

【課題】 農林業経営体調査については、今回、産業統計としての整備の方向を目指し、調査単位
の概念・定義を変更し、併せて調査事項等を見直しているが、今後の産業統計としての性
格付けをより一層高めるため、調査対象の概念・定義について、引き続き検討することが
必要である。

なお、農林業経営体を調査単位とする調査の正確性、有効性について、今回の調査結果
を踏まえ、十分検証することが必要である。

【対応】 農林水産省は、2005 年農林業センサスの実施において、新たな農林業経営体の定義等
を用いて大きな混乱もなく実査ができたことに加え、調査結果においても、個人及び法人
を合わせた農林業を営む事業主体の全体像を明らかにすることができたなど、一定の成果
が得られたとしている。

しかし、農林水産省は、新たな概念・定義による調査結果は 2005 年単年のみであり、
時系列分析による評価は不十分であることから、2010 年世界農林業センサスにおいても
引き続き経営体概念により調査を実施し、統計データとしての安定性、確実性等を確認・
検証することとしている。

2 調査の重点化・簡素効率化の一層の推進

【課題】 2005 年農林業センサスについては、調査票の統合により調査事項の全体としての簡素
化、調査系統の一元化等が図られているものの、その結果として一つの調査票の調査事項
数が多くなっている。これについては、今回の調査結果を踏まえ、指定統計調査として全
数把握すべき事項を精査し、調査の重点化・簡素効率化を図ることが必要と考えられる。

取り分け、今回、林業に関する調査を 5 年周期で実施することとしたが、林業に関する
調査事項については、林業をめぐる諸情勢、施策の展開の動向等をみながら、その重点
化・簡素化を検討することが必要である。

【対応】 農林水産省は、2010 年世界農林業センサスについて、最近の個人情報保護意識の高ま
りなどの調査環境の変化、国家公務員の総人件費改革等の動きを踏まえ、円滑かつ効率的
に実施することを課題として挙げている。

農林水産省では、この課題に対応するため、調査方法、調査項目等の見直しを図ること
としており、調査客体及び調査員の負担軽減を図るため、調査項目の見直しと削減に取り
組むこととしている。

調査項目の見直しと削減に当たっては、簡素・効率化の観点から、政策的な利活用や全
数調査として把握する必要性が低下した項目については廃止する一方で、法令等に基づく
利活用や長期時系列統計の作成というセンサスの役割を踏まえ、経営体数、労働力、耕地
面積、林野面積などの農林業及び農山村の基本構造の把握に一層重点化するとともに、作
付けした作物の種類や産地直売所など、標本調査の母集団情報として必要な項目について
も、継続して把握することとしている。

3 他の産業統計等とのデータリンケージによる統計の整備

【課題】 農林業経営体調査については、農林業経営体のうち会社等の法人を対象とした調査についても、調査内容が農林業に係る生産活動に限られており、当該法人に係る属性事項は必ずしも調査されていない。法人における農林業の経済活動の実態は、法人の開設年や資本金等の組織属性に加えて、法人の経済活動の全容と対比することによって的確に把握できることとなると考えられる。

したがって、農林業経営体調査のうち法人については、事業所・企業統計調査（指定統計第2号を作成するための調査）等とのデータリンケージを行い、必要な統計整備を図るよう検討することが必要である。

【対応】 農林水産省は、農林業経営体のうち法人に関する農林業センサスの結果と事業所・企業統計調査等とのデータリンケージについては、2005年農林業センサスの調査客体候補名簿を作成する際に、2000年世界農林業センサスの照査表（名簿情報）と平成13年事業所・企業統計調査の名簿との突合せを行ったが、会社名が一致しないなどの理由により、6割程度の客体しか突合せを行うことができなかったとしている。

また、2005年農林業センサスの結果について、事業所・企業統計調査の結果とのリンケージに対する具体的な要望もなかったことから、今回はリンケージ作業を行わなかったとしている。

農林水産省は、平成21年に行われる経済センサス - 基礎調査の結果、政府統計のデータの相互利用の状況等を踏まえて、今後も農林業センサスの結果と他の産業統計とのデータリンケージについて、引き続き検討することとしている。